

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
第2-3(2) 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)	学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計(縦断調査)の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、実現に向けて検討する。
これまでの統計委員会の意見	<p>＜平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(平成28年10月7日)＞施行状況等に対する確認内容、今後の施策の方向性等</p> <p>文部科学省が主体となって21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の調査客体に対し調査を実施することについては、当初の主目的である我が国の少子化対策のみならず、学校教育、就業を含めた施策の企画立案等に資するものであり、非常に有意義である。</p> <p>しかしながら、本調査は、平成13年の調査開始当初に比べると、調査客体に脱落が見られる。今後は文部科学省に主体が移ることから、様々な方法によって脱落した客体に対し調査を再度依頼すること等について、これまでの調査の枠組みを超えた横断的な検討が望まれる。</p> <p>また、本調査は、子供と保護者を対象に、進学や就職などで移動が激しい今後10年間を捉えることから、これまで以上に調査客体に調査の趣旨や重要性を丁寧に説明し、調査への協力について理解を得て、調査客体規模の維持、回答精度の向上を図り、調査の精度を高めることが重要である。</p> <p>統計委員会としては、本調査の重要性に鑑み、今後とも文部科学省の取組状況を注視し、確認する。</p> <p>＜第82回基本計画部会(平成29年9月21日)委員意見＞</p> <p>世帯の視点から、所得と大学進学との関係、奨学金と大学進学との関係、大学進学とその後の就職との関係などは非常に重要と認識しているため、世帯の視点から教育統計が十分に活用できる状況にあるのか検討していただきたい。</p>
各種研究会等での指摘	21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)研究会において、各回の調査の企画にあたり、調査内容、調査方法等について助言をいただいている。
担当府省の取組状況の概要	平成27年度において、厚生労働省が実施する21世紀出生児縦断調査のうち平成13年出生児に係る縦断調査を当省と厚生労働省との共管調査として継続実施できるかについて検討と調整を行ったところ。平成28年度においては、実施体制の整備や具体的な調査計画の策定を行い、有識者の意見を踏まえ、教育政策の企画立案等に資する調査事項を追加するなどの変更を加えた上で、厚生労働省と共管で29年1月に調査を実施した。
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)	○ 学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計(縦断調査)整備として、厚生労働省が実施していた21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)のパネルを活用し、厚生労働省の協力を得て文部科学省が主体となって実施していることは評価できる。一方、学校教育、就業を含めた施策の企画立案等に資する観点から、世帯の収支状況と進学・就職状況を把握することも重要であり、同調査において、よりの確に把握するとともに、脱落した報告者に対し再度調査を依頼すること等を講じ、報告者規模の維持、回答精度の向上等に努めることが必要ではないか。

	<p><基本的な考え方(案)></p> <p>○ 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)について、学校教育や奨学金等の施策ニーズを踏まえた調査事項を検討するとともに、報告者規模の維持、回答精度の向上等に努める。(文部科学省(厚生労働省))</p>
備考(留意点等)	—

2 1 世紀出生児縦断調査（平成 1 3 年出生児）概要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、2001年度（平成13年度）から厚生労働省が実施を始めた統計調査（第1回～第15回）を、平成28年度から文部科学省が実施主体を引継ぎ（第16回～第25回（予定））、高等学校1学年相当から就業に至るまでの状況を把握し、子供や若者を取り巻く環境が、知識・技能の習得や職業に対する意識の涵養及びその後の職業選択に与える影響等を明らかにする。

2 調査の対象及び客体

全国の2001年（平成13年）に出生した子供を対象とし、1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子供を調査の客体とする。

なお、報告者は第1回から第10回調査までは調査客体の保護者であり、第11回調査以降は調査客体の保護者及び調査客体本人である。

調査客体数は、約32,000人

3 調査の期日

1月出生児については平成29年1月18日現在、7月出生児については平成29年7月18日現在とする。（調査時の対象児の年齢16歳）

4 主な調査事項

本人：家族構成、現在の状況（在学中・就業中・その他）、進路の希望等

保護者：就業状況、家計の状況、子供に望む進路 等

5 調査の方法

調査票の配布、回収は、文部科学省と調査客体のいる世帯と往復郵送方式により行う。

6 その他

平成28年に21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）研究会を設置し、調査内容や調査の実施方法、調査結果の専門的な分析等を行う。

（平成28・29年度 各4回開催）

(別紙)

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）研究会

委員

- 赤 林 英 夫（慶應義塾大学経済学部教授）
- 石 田 浩 （東京大学社会科学研究所教授）
- 遠 藤 利 彦（東京大学大学院教育学研究科教授）
- 妹 尾 涉 （国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官）
- 辰 巳 哲 子（株式会社リクルートワークス研究所主任研究員）
- 樋 口 美 雄（慶應義塾大学商学部教授）
- 廣 松 毅 （情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科客員教授）
- 深 堀 聰 子（国立教育政策研究所高等教育研究部長）

専門委員

- 石 田 賢 示（東京大学社会科学研究所准教授）
- 川 本 哲 也（東京大学大学院教育学研究科特任助教）
- 佐 藤 一 磨（拓殖大学政経学部准教授）
- 土 屋 隆 裕（横浜市立大学国際総合科学群教授）

(五十音順)